

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年1月27日
【四半期会計期間】	第47期第3四半期（自 平成25年9月16日 至 平成25年12月15日）
【会社名】	株式会社カワチ薬品
【英訳名】	CAWACHI LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河内 伸二
【本店の所在の場所】	栃木県小山市大字卒島1293番地
【電話番号】	0285(37)1111
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 小松 順嗣
【最寄りの連絡場所】	栃木県小山市大字卒島1293番地
【電話番号】	0285(32)1131
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 小松 順嗣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第3四半期連結 累計期間	第47期 第3四半期連結 累計期間	第46期
会計期間	自平成24年 3月16日 至平成24年 12月15日	自平成25年 3月16日 至平成25年 12月15日	自平成24年 3月16日 至平成25年 3月15日
売上高（百万円）	173,192	179,195	231,657
経常利益（百万円）	6,635	5,862	8,990
四半期（当期）純利益（百万円）	3,863	3,320	2,066
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	3,862	3,323	2,091
純資産額（百万円）	92,365	93,020	90,595
総資産額（百万円）	177,194	178,204	171,291
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	163.74	143.63	88.01
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	163.72	143.50	87.99
自己資本比率（％）	52.1	52.2	52.9

回次	第46期 第3四半期連結 会計期間	第47期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年 9月16日 至平成24年 12月15日	自平成25年 9月16日 至平成25年 12月15日
1株当たり四半期純利益金額（円）	43.55	37.93

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

株式会社横浜ファーマシーとの株式譲渡契約

当社は、平成25年12月10日開催の取締役会において、株式会社横浜ファーマシーの発行済株式の全てを取得し子会社とすることを決議し、株式譲渡契約書を締結いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間(平成25年3月16日～平成25年12月15日)におけるわが国経済は、海外経済の下振れが懸念される等、先行き不透明な状況は続くものの、新政権の各種政策による円安・株高が進行したこと等から、雇用情勢の改善や企業の設備投資に一部回復の動きが見られる等、緩やかに持ち直しの動きが見られました。

当社グループが属するドラッグストア業界におきましては、異業種からの参入や各種業態の出店増及び価格競争は激しさを増しており、厳しい環境が続いております。

このような中、当社グループでは、高齢化社会に対応するべく基幹店舗（メガ・ドラッグストア）への調剤併設に注力し専門機能強化に努めるとともに、その補完となるサテライトタイプ（小商圏対応型）店舗の出店に注力いたしました。また、激化する競争に対応するべく販売価格や品揃えの見直し及び販売促進の強化に注力する一方、健康や美容に関するカウンセリングの強化に努めてまいりました。

新規出店につきましては、ドミナントエリア強化のため、サテライトタイプの店舗を中心に既存地区である栃木県に4店舗、茨城県に3店舗、福島県、群馬県に各2店舗、岩手県、宮城県、新潟県に各1店舗の計14店舗を出店いたしました。また、調剤薬局につきましては、群馬県、茨城県に各2件、神奈川県に1件の計5件を既存店に併設いたしました。これにより当社グループの店舗数は、計245店舗(内、調剤併設数65店舗)となりました。

以上の結果、売上高は1,791億95百万円（前年同期比3.5%増）、営業利益は51億63百万円（前年同期比14.6%減）、経常利益は58億62百万円（前年同期比11.7%減）、四半期純利益は33億20百万円（前年同期比14.1%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,000,000
計	52,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年12月15日)	提出日現在発行数(株) (平成26年1月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,583,420	24,583,420	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	24,583,420	24,583,420		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年9月16日～ 平成25年12月15日	-	24,583,420	-	13,001	-	14,882

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月15日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

（平成25年12月15日現在）

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式1,462,200	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 23,118,100	231,181	-
単元未満株式	普通株式 3,120	-	-
発行済株式総数	24,583,420	-	-
総株主の議決権	-	231,181	-

（注）「単元未満株式」の欄の普通株式には当社所有の自己株式72株が含まれております。

【自己株式等】

（平成25年12月15日現在）

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社カワチ薬品	栃木県小山市大字 卒島1293番地	1,462,200	-	1,462,200	5.94
計	-	1,462,200	-	1,462,200	5.94

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年9月16日から平成25年12月15日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年3月16日から平成25年12月15日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月15日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月15日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,359	26,106
売掛金	1,815	2,323
商品	22,500	24,584
貯蔵品	12	18
その他	4,756	4,738
流動資産合計	54,446	57,771
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	41,636	43,070
土地	56,206	56,892
その他(純額)	2,958	4,223
有形固定資産合計	100,802	104,186
無形固定資産		
その他	4,558	4,618
無形固定資産合計	4,558	4,618
投資その他の資産		
敷金及び保証金	8,548	8,578
その他	2,936	3,050
投資その他の資産合計	11,485	11,628
固定資産合計	116,845	120,433
資産合計	171,291	178,204
負債の部		
流動負債		
買掛金	34,592	36,353
短期借入金	11,266	11,484
未払法人税等	1,912	580
賞与引当金	939	1,540
その他	4,239	6,334
流動負債合計	52,949	56,294
固定負債		
長期借入金	19,973	20,688
退職給付引当金	5,080	5,332
資産除去債務	1,675	1,817
その他	1,017	1,051
固定負債合計	27,746	28,889
負債合計	80,695	85,184

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月15日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月15日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,001	13,001
資本剰余金	14,882	14,887
利益剰余金	65,239	67,635
自己株式	2,584	2,564
株主資本合計	90,538	92,959
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17	21
その他の包括利益累計額合計	17	21
新株予約権	38	40
純資産合計	90,595	93,020
負債純資産合計	171,291	178,204

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月16日 至 平成24年12月15日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月16日 至 平成25年12月15日)
売上高	173,192	179,195
売上原価	135,050	140,715
売上総利益	38,142	38,479
販売費及び一般管理費	32,094	33,316
営業利益	6,048	5,163
営業外収益		
受取利息	34	33
受取配当金	3	3
協賛金収入	205	214
受取手数料	427	473
受取賃貸料	361	429
その他	76	181
営業外収益合計	1,108	1,336
営業外費用		
支払利息	209	169
支払手数料	120	129
賃貸収入原価	114	132
減価償却費	33	82
固定資産圧縮損	15	71
その他	27	51
営業外費用合計	521	637
経常利益	6,635	5,862
特別利益		
固定資産売却益	10	-
特別利益合計	10	-
特別損失		
固定資産売却損	-	5
固定資産除却損	50	42
投資有価証券評価損	5	-
その他	10	-
特別損失合計	65	48
税金等調整前四半期純利益	6,580	5,813
法人税等	2,716	2,493
少数株主損益調整前四半期純利益	3,863	3,320
四半期純利益	3,863	3,320

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月16日 至 平成24年12月15日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月16日 至 平成25年12月15日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,863	3,320
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	3
その他の包括利益合計	1	3
四半期包括利益	3,862	3,323
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,862	3,323

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、当社は平成25年3月16日以後、連結子会社は平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更による当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用の計算において、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月16日 至 平成24年12月15日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月16日 至 平成25年12月15日)
減価償却費	3,433百万円	3,261百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年3月16日 至 平成24年12月15日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月12日 定時株主総会	普通株式	946	40	平成24年3月15日	平成24年6月13日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年3月16日 至 平成25年12月15日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月11日 定時株主総会	普通株式	924	40	平成25年3月15日	平成25年6月12日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年3月16日 至平成24年12月15日)

当社グループは、医薬品、化粧品、雑貨及び一般食品等の販売をする小売業を営んでおり、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年3月16日 至平成25年12月15日)

当社グループは、医薬品、化粧品、雑貨及び一般食品等の販売をする小売業を営んでおり、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月16日 至平成24年12月15日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月16日 至平成25年12月15日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	163円74銭	143円63銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,863	3,320
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,863	3,320
普通株式の期中平均株式数(株)	23,595,277	23,117,913
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	163円72銭	143円50銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	2,199	21,439
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

株式取得による会社等の買収

当社は、平成25年12月10日開催の取締役会において、株式会社横浜ファーマシーの発行済株式の全てを取得することを決議し、平成26年1月16日に同社株式を取得し、当社の子会社といたしました。

1. 株式取得(子会社化)の理由

当社グループは、「ファーマシー・モア～医薬品にとどまらない、多様な商品を提供することによりお客様の健康で快適な生活を実現する」を基本コンセプトに、平成29年3月期売上高5,000億円を目指して、専門性と利便性を融合させた店舗を多店化しております。

一方、株式会社横浜ファーマシーは昭和63年4月の設立以来「地域に根ざしたお客様第一主義」の下、青森県を中心に43店舗のドラッグストア・保険調剤薬局を展開しており、青森県をはじめとする東北エリアにおいて、知名度の高いトップクラスの企業です。

今般、株式会社横浜ファーマシーは当社と経営理念を共有しその実現に向けて取り組むことの出来る企業であり、また当社グループの事業規模拡大及び東北エリアでの営業基盤強化に資するパートナーとなり得ると判断し、当社は同社株式を取得いたしました。

2. 株式取得の相手会社の概要

(1)	名称	株式会社横浜ファーマシー
(2)	所在地	青森県北津軽郡板柳町大字灰沼字岩井46番地34
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 松山 稔
(4)	事業内容	ドラッグストア・調剤薬局事業
(5)	資本金	819.6百万円

3. 株式取得の時期

平成26年1月16日

4. 取得株式数及び取得価額及び取得後の持分比率

(1) 取得株式数 8,196株

(2) 取得価額 4,026百万円(概算額)

なお、アドバイザー費用等の取得に直接要した費用については10百万円(概算額)が上記金額に含まれております。

(3) 取得後の持分比率 100%

連結子会社の吸収合併

当社は、平成26年1月24日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社倉持薬局を吸収合併することを決議いたしました。

1. 合併の目的

株式会社倉持薬局は茨城県を中心に11店舗のドラッグストアを展開しており、平成18年12月に当社の100%出資連結子会社となりました。このたび株式会社倉持薬局を吸収合併することにより、事業効率を高めるとともに管理体制を統一し、グループ経営の効率化を図ってまいります。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

合併決議取締役会 平成26年1月24日
合併契約締結日 平成26年1月24日
合併予定日(効力発生日) 平成26年3月16日(予定)

(注) 本合併は、当社においては会社法第796条第3項に定める簡易合併であり、株式会社倉持薬局においては会社法第784条第1項に定める略式合併であるため、いずれも株主総会の承認を得ることなく合併いたします。

(2) 合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社倉持薬局は解散いたします。

(3) 合併に係る割当の内容

株式会社倉持薬局は当社の100%出資連結子会社であるため、合併による株式その他对価の交付は行いません。

(4) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

3. 合併当事会社の概要

(1) 商号	株式会社カワチ薬品 (存続会社)	株式会社倉持薬局 (消滅会社)
(2) 事業内容	ドラッグストア及び調剤薬局の経営	ドラッグストア及び調剤薬局の経営
(3) 設立年月日	昭和42年4月18日	昭和45年3月2日
(4) 本店所在地	栃木県小山市大字卒島1293番地	茨城県坂東市沓掛1633番地
(5) 代表者	代表取締役社長 河内 伸二	代表取締役社長 倉持 茂通
(6) 資本金	13,001百万円	50百万円
(7) 発行済株式数	24,583,420株	100,000株
(8) 純資産	90,595百万円	1,558百万円
(9) 総資産	171,291百万円	2,831百万円
(10) 一株当たり純資産	3,918.51円	15,587.50円
(11) 売上高	231,657百万円	7,106百万円
(12) 営業利益	8,212百万円	304百万円
(13) 経常利益	8,990百万円	330百万円
(14) 当期純利益	2,066百万円	213百万円
(15) 一株当たり当期純利益	88.01円	2,133.60円
(16) 決算期	3月15日	12月31日

(注) 上記の概要は、直前事業年度のものであります。

4. 合併後の状況

本合併による当社の商号、事業内容、本店所在地、代表者、資本金及び決算期の変更はありません。

5. 業績に与える影響

当社の100%出資連結子会社との合併であるため、業績に及ぼす影響は軽微であります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 1月27日

株式会社カワチ薬品

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 前原 一彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小杉 真剛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カワチ薬品の平成25年3月16日から平成26年3月15日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年9月16日から平成25年12月15日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年3月16日から平成25年12月15日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カワチ薬品及び連結子会社の平成25年12月15日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

1. 重要な後発事象に、「株式取得による会社等の買収」が記載されている。
 2. 重要な後発事象に、連結子会社である株式会社倉持薬局の吸収合併に関する事項が記載されている。
- 当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。